

「アレルギー体質」

国立病院機構東京病院
統括診療部長・臨床研究部長
庄司 俊輔

いつの頃からか、テレビをみていると、市販薬（主として風邪薬）の宣伝のあとに、「アレルギー体質の方は必ず医師・薬剤師にご相談ください」というテロップが入るようになった。私はこのテロップにはどうしても疑問がわいてくる（ちなみに私はアレルギーの専門医である。一昨年の4月より現在勤務している国立病院機構東京病院に「アレルギー科」を開設し、喘息や花粉症を中心とした診療をさせていただいている）。

このテロップに対する第1の疑問は、いったい自分が「アレルギー体質」だと判断できる人が果たしてどれだけいるのだろうかということであり、第2の疑問は、「アレルギー体質」とはそもそも何かということである。

まず「アレルギー体質」の中の「アレルギー」という用語についてである。関連用語には今回の「アレルギー体質」のほかに「アレルギー疾患」「アレルギー因子」などがあり、「アレルギー」の付く用語は、「食物アレルギー」「薬物アレルギー」「金属アレルギー」「昆虫アレルギー」「職業アレルギー」「光線アレルギー」「ラテックスアレルギー」等々山のようにある。さらに日常生活では、「会社アレルギー」「女性アレルギー」など比喩的に使われて実に多種多様である。それどころか、結局のところ「わけがわからない反応」をすべて「アレルギー」としてしまふ風潮も出てきたように思われ、医療者の側も「いろいろ調べたけどよくわからないのでアレルギーかもしれないのでアレルギー科に行きなさい」と患者を送ってくる例さえある（これは実話である）。以前「自律神経失調症」と診断された症例が、今は「アレルギー」によるとされているのが実

状なのではないだろうか。

ところで「アレルギー」の本来の定義は何か。「アレルギー（allergy）」は、ギリシャ語の allos（変じる）と ergo（作用）に由来し、「作用を変じる」という意味を有する。現在では広義には「生体の免疫反応のうち全身あるいは局所に障害を与えるもの」、狭義には「抗原に対するIgE抗体の産生の関与する反応（I型アレルギー反応）」を指す。「アレルギー体質」は、遺伝的要素の強い「アトピー体質（アトピー（atopy）は『不思議な疾病』の意）」とほぼ同義であり、検査の上では、アレルギーを起こす物質（アレルゲン：allergen）が特定されない総IgE抗体値（非特異的IgE抗体）が上昇する場合、個々のアレルゲンに対する抗体値（特異的IgE抗体）の上昇する場合の双方で指摘されることが多い。

それではテロップでの「アレルギー体質」はどうか。これはおそらく「その薬物に対する特異的アレルギー（I型アレルギー反応による）」あるいは「製剤上の添加物に対する特異反応（これも広い意味では薬物アレルギーのひとつ）」を考えていると思われるが、現実的には診断することはかなり難しい。さらには鎮痛解熱薬が多いことを考えると、「アスピリン過敏症（主なものは非ステロイド性抗炎症薬：NSAIDsによる喘息。成因は不明でI型アレルギーではないと考えられている）」の発症を懸念しているのかもしれない。いずれにしろ、これらの病態を診断・予測することはアレルギー専門医としても容易ではない。いわんや一般の方々が認識するのはきわめて困難であろう。

つい最近、薬事法の改正に伴い、テロップが「アレルギー体質の方は必ず薬剤師・登録販売者にご相談ください」に変わった。相談に応じられる薬剤師、登録販売者の皆さんのご苦勞が察せられる。われわれも今後一緒になって取り組むべき重要な課題である。いまや国民の半数が何らかのアレルギーに関する素因を有していると言われる。今後とも「アレルギー体質」および「アレルギー」に関する疑問や話題は尽きないに違いない。